

クレアパリ事務所活用のススメ ～自治体の海外活動支援について～

パリ事務所

1. クレアパリ事務所における活動支援

クレアパリ事務所では、地方自治体等の関係者が、フランス、ベルギー、スイス(フランス語圏)における先進的な政策を調査する際のアポイントメント取得、通訳の手配、職員の同行等下記事項に関する支援を行っています。

欧州における公共交通、環境、文化・芸術、農業、福祉その他先進的な取組み等を調査される際は、是非当事務所の海外活動支援をご利用ください。

【当事務所が提供する主な支援】

- ・訪問先とのアポイントメント取得
- ・訪問先への質問事項の伝達
- ・訪問先への資料提供の依頼
- ・通訳の斡旋
- ・当事務所での資料提供
- ・当事務所での概要説明
- ・その他（当事務所職員の同行等）



欧州に広がる新交通システム

【当事務所が提供するその他支援】

- ・出張者への執務スペースの提供
- ・事務机、会議室、応接室、パソコン(インターネット利用可能)
- ・事務所備品（パソコン、コピー機、ファックス、プロジェクター等）の利用・貸出
- ・物品の受取り及び一時的な保管
- ・JET-OB（日本で語学指導等を行ったことのある経験者）の紹介
- ・ニュースレターへの自治体パンフレット等の同封
- ・当事務所が主催・参加するイベント等での自治体パンフレット等の配布

※申込み等詳細は、下記URLをご参照ください。

<http://www.clairparis.org/ja/action/support.html>

2. 活動支援を利用した各種調査の実施

今年度、当事務所で行った活動支援のうち、当事務所職員が同行した観光・環境政策、農業政策、地域振興(地域ブランドの確立)に係る調査案件についてご紹介させていただきます。

(1) シャモニー・モンブラン市の観光政策について

現在、シャモニー・モンブラン市が取り組んでいる観光客誘致及び環境保全施策について、「観光振興と環境保全の共存」というテーマにおいて調査が行われました。

本調査では、シャモニー文化国際交流部副部長兼姉妹交流部長 Janny COUTTET(ジャーニー・クテット)さん及びシャモニー・モンブラン観光局のプロモーション・マーケティング担当部長 Antoine BURNET(アントワーヌ・ブルネ)さんから、現在取り組んでいる政策について説明を受けました。



シャモニー・モンブラン市説明状況

シャモニー・モンブラン市は、ヨーロッパ最高峰であるモン・ブランの麓にある人口約9,000人の小さな町ですが、夏は登山、冬はスキーが盛んであるとともに、現在は春・秋の観光誘客にも力を入れており、年間を通じて約150万人が訪れるヨーロッパ有数の観光地です。

また、町の約95%の住民が何らかの形で観光業に従事していることから分かるように、この町にとって観光産業は必要不可欠なものとなっています。

しかし、近年、当該地域を訪問する観光客によるゴミの問題や、地球温暖化が影響しているであろうと考えられる大氷河メール・ド・グラスの減退など、重要な環境資源である地域の景観が失われつつあり、環境保全に対する意識が高まっています。



減退するメール・ド・グラス

そこで、現在は、温室効果ガス削減、気候変動への適応を目的とし、持続可能な観光開発の概念に沿って「エスパス・モンブラン・プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)という取組みを、イタリア、スイスなど周辺諸国と連携して実施しています。プロジェクトの実施においてシャモニー・モンブラン市が特に重要視したことは、“住民の理解”ということでした。それは、プロジェクトの主な内容として、地域交通の制限、ゴミの分別処

理、建物の建築制限など、地域住民の生活に直接影響するものを取組みの要として考えていたからです。

地域交通の制限については、既存の鉄道を再活性化し、多くの観光客に自家用車ではなく公共交通機関を利用して訪問していただくことを目的として、環境に配慮した新車両を導入するとともに、街の中心部への自動車流入を抑制することを目的として、パーク&ライド方式を採用しました。これら地域交通を充実させる中で特に重要視したのが、観光客だけでなく、地域に住む住民も自由に無料で移動できるような交通体系を構築するということでした。これらの交通手段については、地域住民の利用に関してはすべて無料、観光客に関しては、地域のホテルやキャンプ場、民宿等に宿泊した場合、「カルト・オート」というカードを発行し、無料で利用していただくことでした。これら交通体系の財源としては、観光客がホテルなどに宿泊した際、その等級により徴収される地方税「滞在税」等が充当されており、観光客にも幾分か負担をお願いしながら取組みを推進しています。今後は、鉄道、バスに加え、さらに“やわらかな移動手段”として、自転車や徒歩での移動も考えていきたいとのことでした。



モンブランエクスプレスから
眺める風景(スイス側)

また、プロジェクトの更なる取組みとして、連携する3カ国間（フランス、イタリア、スイス）を移動する際も可能な限り自家用車の利用を抑制することを目的に、各国の輸送会社と連携し、観光客が自由にバスに乗って移動できる交通体系も構築しています。

ゴミの分別処理については、再生可能なゴミの分別はもとより、各家庭から排出される「緑のゴミ」、つまり芝生や生垣の手入れにより発生したゴミを各家庭で焼却処理するのではなく、ゴミの集積所に回収し温暖化ガスが出にくい処理をしています。

建築物の制限については、これら観光資源から得られる利益を求める企業の進出・乱開発を食い止めるために行っていますが、逆に不動産価格が高騰し、シャモニー市民が市外に移転せざるを得ない状況になっています。このような問題を解決するため、シャモニー市が不動産物件を買い上げ、市民に優先的に譲渡するといった取組みを行っています。

さらに、これらの取組みを住民に理解していただくための手段として、子どもたちへの環境教育を推進しています。これは、未来を担う子どもたちに現在地球上で起こっている気候に対する問題等に対して意識を持ってもらうことだけでなく、家族への間接的な教育も目的にしているとのことでした。

最近では、これら住民を対象とした取組みが徐々に浸透し、最近では住民の意識が非常に変わってきているといます。街は以前よりもゴミや犬の糞が少なく美しくなるとともに、ゴミのポイ捨てや環境に配慮のない行為に対して住民が直接注意をする姿が見られる

そうです。

このように、シャモニー・モンブラン市は、市内の住環境を損ねることのないよう様々な取組を進めるとともに市民の意識を改革し、また、当該地域を訪れる観光客に対しても過ごしやすい環境を提供するだけでなく、更には地球規模の問題を見据えた環境対策を行うことにより持続可能な観光政策を推進しています。



美しいシャモニーの街並

(2) フランスの教育農場について

フランスの教育農場に関する取組みは、農業者が子どもたちに対し、日常的に摂取している食物はどのように作られているのかを知ってほしいと願い、20年ほど前に取組みが始まったものです。

フランスの学校教育では、子どもたちを農業や自然、環境問題に親しませるために、農場を訪れる授業が行われています。この授業の受け入れ先になっている農場は「教育農場」と呼ばれ、グリーンツーリズムの活動の中でも、特に教育的要素が強い活動であると考えられています。子どもたちは、農場の訪問を楽しみながら、農場で触れる家畜や農作物を通して、食物がどのように生産されているかを学習しています。

今回の調査は、このようにフランスで行われている教育農場の現状について、農業従事者である Armelle CROZIER(アルメル・クロジエール)さん、教育農場を総括・指導・資格授与する団体



関係者からの聞き取り調査

『Bienvenue à la Ferme』(農場へようこそ)の

Florence LUCAS(フローレンス・ルーカス)さん、そして小学校で子どもたちに対し農業に関する教育を行なっている Aurore PERRELLE(オロール・ペレール)さんから聞き取る形で行われました。

フランスの教育農場は、2001年4月5日の省庁公式通達により、児童の教育や、学校に通う青年、その他特別な学校をしっかりと迎え入れ、そのような活動が発展することを目的に現在の構造が定義されました。

教育農場は3つのタイプに明確に分けられています。それは、それぞれの農場における農業生産高の割合で等級付けられているものです。

(1)農場

教育を目的として収入する額の割合が40%未満であり、農業生産額が60%を以上である農場

(2)混合農場

教育を目的として収入する額の割合がおよそ40~60%である農場

(3)先導的教育農場

教育を目的として収入する額の割合が60%を超える農場

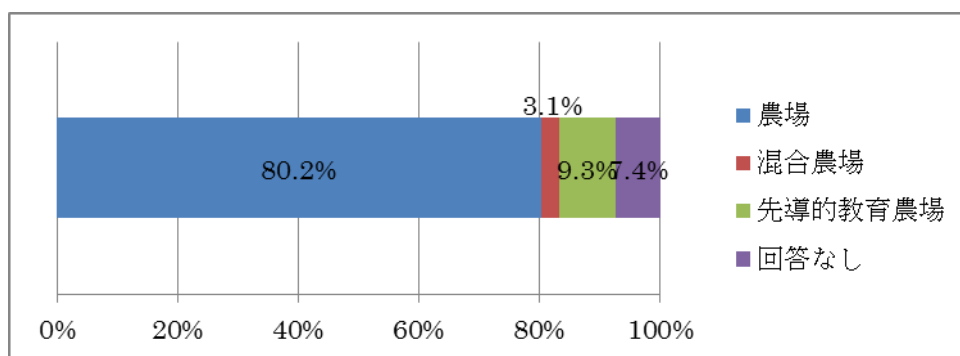
2007年、Belgerie National(ベルジュリー・ナショナル)が、フランス国内の1,362の教育農場を調査した結果によると、上記分類割合は以下のとおりとなっています。

(1)農場 80.2%

(2)混合農場 3.1%

(3)先導的教育農場 9.3%

(4)回答なし 7.4%



教育農場の分類割合

つまり、教育農場とは言っても、そのほとんどが農業生産を主に行い、その傍ら教育的活動を行っているのが現状です。

また、これら農場は、単独で経営することは少なく、いくつかの農場を束ねるネットワークに所属して経営を行っています。そのネットワークの中で最も大きなものが、フランス国内に85の中継点を持ち、教育農場全体の約半数にあたる715の農場が属している『Bienvenue à la ferme』（農場へようこそ）という団体です。

本団体の主な活動としては、今回訪問したような農場のプロモーションや研修を行うとともに、Giteと呼ばれる農家民宿の予約管理や広報活動を行っています。各拠点には、宿泊施設の予約担当者や農場案内担当者など数名の職員がいますが、ローヌ県の拠点には、教育農場を専門に担当する職員が1名(前述のルーカスさん)で勤務しています。このように教育農場の担当を専門におくことは非常に珍しいということであり、当該県がいかに力を入れているかがよくわかります。

『Bienvenue à la ferme』のネットワークに加入するためには、アグリツーリズムに関して多様な計画を有しており、活発に行動していることが求められます。加入に際しては、活動内容に関する”診断”が行われ、条件を満たす農場に対し、ネットワークは助言を行い、その農場における計画が実現するまでに必要となる取組みを共に進めるとともに、一定のクオリティを保てるようコントロールすることになります。

今回訪問したローヌ県においては、学校での教育とレジャーを目的として教育農場ネットワークの活用を推進しており、昨年は『Bienvenue à la ferme』に登録している19の農場を、およそ28,000人の子供たちが訪れています。今回はその中の一つであり、先導的教育農場を経営するLa Ferme des Gones(ゴン農場)を訪問しました。

ゴン農場は、面積221haの農場で、酪農、畜産、穀物(小麦、大麦、菜の花、ライ小麦)の栽培を行っています。実は、この農場は、最初から先導的教育農場として経営していたのではなく、元々は農産物生産を主に行っていました。しかし、現在の農場主に代替わりした約5年前、経営の先行きを心配し、新たな分野として先導的教育農場経営に移行したとのことでした。

農場の視察は、リヨン市内の学校がそのほとんどを占め、3~8月中旬にかけてはほぼ毎日、9月は週2、3回、11~1月は週に1回障がいを持った子どもたちを中心に受け入れています。障がいを持った方が動物に触れあうことは、教育の一環として非常に有効であるということで、昨年は1年間で203グループの視察を受け入れたとのことでした。実際、私たちが調査を行った日の午後も障がい者のグループが農場を訪問しており、動物と楽しく触れ合っていました。

視察の年齢分布については、小学生が10%、保育園児が40%そして12歳の子どもが50%となっています。これは、12歳つまり中学一年生になったとき、学校における食育の一環として「発酵学」を学ばなければならない、その現地視察ということで農場を訪問するため、全体に占める割合が高くなっているそうです。

なお、リヨンのような大きな都市では、農業に接したことがない子どもが多く、農業は非常に原始的なものであるというイメージを持っているそうですが、視察を通じて、近年の農場は生産から加工に渡る様々な設備を有し、効率的な方法で食物を生産している一つの企業であるというように認識が変わるのだということでした。



教育を目的として飼育される家畜

このように、フランス国内の教育農場は、農場をとりまとめる大きなネットワーク及び食育の一環として農場を必要とする教育関係者と連携し、活発に活動を展開していますが、今回訪れた比較的順調に運営されている農場においても、教育農場としての経営は非常に

厳しく、県などからの補助金なしには運営できない状態だといえます。しかし、近年、農業者を取り巻く環境は厳しくなる一方であり、経営の多角化を求められる農家にとって、このような新たな取組みを推進することは非常に重要な課題となっています。

(3) 農産物認証制度(AOC)を活用した地域活性化について

フランスでは、ワイン、チーズ等の優れた品質をもつ農産物やその加工品の品質を保証する農産物認証制度である「AOC (Appellation d'Origine Contrôlée : 原産地呼称制度)」によって、消費者の安心を確保し、また、伝統的な製法や農産物の品質が守られています。

今回の調査は、アルザス地方においてワインのAOC認証を管理するアルザスワイン協会(CIVA)を訪問し、フランスのAOC制度の国内外での高い認知度の背景や、AOCによって伝統的な製法を守ることの重要性等について、協会のワイン講師でもあり、アジア圏のマーケティングを担当してみえるThierry FRITSCH(ティエリ・フリッシュ)さんから聞き取る形で行いました。

本協会は、アルザス地方のブドウ農家が栽培したブドウを収集するとともに、それをワインに加工し、販売するという一連の工程に携わる民間団体です。生産～加工～販売のすべてに携わる理由は、製造過程における取引価格を安定的なものにすることにより、当該産業従事者の安定的な労働環境及び商品の供給を行うためです。活動資金は、アルザス地方で製造されたワイン一本あたりの販売に対し5サンチーム(1サンチーム≒1円)の負担金を徴収することによって賄われています。つまり、世界中のどの国においても、アルザスワインを1本購入することは、協会の活動に寄与していることになります。

現在、協会の年間活動予算は約8,000,000ユーロとなっていますが、そのうち80%は広告宣伝に費やされており、フランス国内はもちろん全世界への広報宣伝活動に力点をおいて活動を行っています。このことは、日本語を含め、18言語で情報が配信されているインターネットサイトからも窺い知れます。[\(http://www.vinsalsace.com/ja/\)](http://www.vinsalsace.com/ja/)

日本においては、主に東京都にあるフランス食品振興会(SOPEXA)を通じて宣伝広報を行っています。

アルザスワインは、75%がフランス国内、残りの25%が世界約20カ国で販売されており、日本はアジアで最も販売本数が多いとのことでした。しかし、現在、アジア圏において、ワインに関する知識の伝導も含め、最も広告宣伝活動に力を入れているのは中国であり、非常に魅力的な規模の市場であるとのことでした。

AOCの認証は、パリ市にある原産地呼称委員会(INAO)という国の機関が、フランス国内の認証をすべて行っていますが、アルザス地方については、第二次世界大戦時にドイツ占領下にあった特殊な歴史なども相まって、フランス国内で唯一地方において認証

を行っており、その役割を協会が担っています。

協会は、原産地呼称委員会の指導の下、アルザス地方の様々な農産品のAOC認証を行っており、中でも世界的に認知されている主要なブランド商品が「アルザスワイン」ということとなります。

アルザスワインのAOCについては、協会が定める基準をクリアする必要があり、それをなくしてアルザスワインを名乗ることはできません。

基準は、ブドウの苗木、土壌、育成方法、醸造法からボトルのスタイルまですべて明確に定められており、これらの”レシピ”に従わなければ認証を受けることはできません。当然、出来上がった製品の品質調査も厳格に行われ、これらをすべてクリアしたものが初めてアルザスワインとしてのAOCを取得することができます。他の地方ではAOCを取得しないワインも出荷していますが、アルザス地方に関しては、AOCを取得しない限り出荷はしていない、つまり、世界中のどんな場所においても、アルザスワインを購入した場合は、すべてAOCの認証を受けているものであり、品質の保証は確かであるとフリティッシュさんは胸を張ってお話になりました。



このように、基準を明確にすることは、アルザスという地域の中で一定の品質を長期間に渡って保ち続けるために必要なことであり、常に基準を満たした品質の高い商品を市場に供給し続けることが消費者の信頼に応えることであり、付加価値の向上につながるのだと協会は考えています。

現在、協会においては、ワイン以外にもチーズやフォアグラなどの認証を進めており、あらゆる分野において“アルザス”という地域ブランドが確立できるよう力を入れているそうです。

このように、アルザス地方においては、主要産品であるワインからその他産品に至るまで、ワインに対して行っているのと同様に基準を明確にし、地域産品の品質を地域内で長期・安定的に確保するとともに、それを対外的に広く発信し、ブランドとしての信頼を確保することにより地域の活性化を目指しています。



ブドウ畑とアルザスの街並み

(林所長補佐 岐阜県高山市派遣)